



移民労働者を搾取する雇用主は、一時滞在ビザ保持者の雇用を一定期間禁止される可能性があります。

「雇用主のコンプライアンス（法令遵守）強化に関する法令（The Strengthening Employer Compliance Act）」により、移民労働者を搾取から守る新しい法律が2024年7月1日に導入されます。

禁止宣告は、弱い立場の一時滞在移民労働者を搾取から保護し、雇用主や第三者派遣業者からのコンプライアンス（法律遵守）を推進することを目的としています。

個人や企業が、移民法（Migration Act）や公正労働法（Fair Work Act）、または一時的滞在移民労働者の取り扱いに関連する刑法（Criminal Code）の条項に違反した場合、制裁を受ける可能性があります。個人や企業がコンプライアンス（法令遵守）通知、強制執行措置、またはスポンサーシップ義務を遵守しない場合にも、制裁が科されることがあります。

雇用主または第三者派遣業者が禁止措置の対象となっている場合、その名前とオーストラリア事業者登録番号（ABN）がオーストラリア国境警備隊（Australian Border Force）のウェブサイトに掲載されます。禁止措置が解除された後、それらの雇用主は再び一時滞在の移民を雇うことができますが、指定の報告要件を遵守しなければなりません。

禁止宣告に違反することは犯罪行為です。罰則は次の通りです。

- ・ 最長2年の懲役、360の罰金単位（現在は118,800ドルの罰金）またはその両方、もしくは個人に対する240の罰金単位（現在は79,200ドルの罰金）の民事制裁金。
- ・ 刑事事件では、最高1,800の罰金単位（現在の金額で594,000ドル）が科されることがあります。また、法人の場合は、最高1,200の罰金単位（現在の金額で396,000ドル）の民事制裁金が科されることがあります。

移民労働者は、フェアワーク・オンブズマン（Fair Work Ombudsman）またはボーダー・ウォッチ（Border Watch）に搾取について通報するように奨励されています。



移民労働者の権利



移民労働者の搾取に関する新法



ボーダー・ウォッチ
(Border Watch)



フェアワーク・オンブズマン
(Fair Work Ombudsman)

禁止措置を受けた雇用主はどのようなことを禁じられますか？

禁止された雇用主（個人または法人）は、一定期間、一時滞在ビザ保持者を追加雇用することができません。

雇用主の禁止宣告はどの位の期間続きますか？

- ・ 人身売買や現代奴隷制度に関連する違反に関しては、禁止期間の上限はありません。
- ・ 刑法上の違反行為（人身売買や現代奴隷制度に関連する違反を除く）に対する最高刑は10年です。
- ・ その他の移民労働者関連の制裁は最長5年間です。

禁止された雇用主の下で働く労働者はどうなりますか？

移民労働者には罰則は科されません。既に雇用されている従業員は、その雇用主の下で働き続けるかどうかを選択することができます。

雇用主は禁止措置に対して異議申し立てをすることができますか？

はい。雇用主及び第三者は、禁止される可能性のある理由を概説した通知を受け取ります。その場合、28日間以内、または通知に記載された期間内に、禁止雇用主と宣告されるべきでない理由を説明する書面を提出しなければなりません。